
第4回 江府町議会定例会会議録（第3日）

平成22年6月17日（木曜日）

議事日程

平成22年6月17日 午前10時開議

- 日程第1 議案第47号 専決処分した事項の承認について（江府町税条例の一部を改正する条例）
- 日程第2 議案第48号 専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第3 議案第49号 専決処分した事項の承認について（平成21年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号））
- 日程第4 議案第50号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第5 議案第51号 鳥取県日野地区連携・共同協議会の設置に関する協議について
- 日程第6 議案第52号 江府町父子年金等支給条例の廃止について
- 日程第7 議案第53号 江府町索道事業基金条例の制定について
- 日程第8 議案第54号 江府町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第55号 江府町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第56号 江府町山村開発センター設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第57号 江府町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第58号 平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第59号 平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第60号 平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第61号 平成22年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 日程第62号 平成22年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 委員長報告（陳情処理報告）
（受理第4号）年金受給資格期間の25年から10年への短縮を求める陳情

(受理第 5 号) 公契約条例制定等に関わる陳情書

(受理第 6 号) 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情書

(受理第 7 号) 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める陳情

(総務経済常任委員会)

(受理第 8 号) 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書

(教育民生常任委員会)

日程第18 発議第4 号保育制度改革に関する意見書提出について

日程第19 総務経済常任委員会副委員長の互選結果の報告について

日程第20 議会運営委員会委員の選任について

日程第21 日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙について

日程第22 江府町消防委員会委員の選任について

日程第23 議会広報調査特別委員会委員の選任について

日程第24 議員派遣の件について

日程第25 閉会中の継続調査について(議会運営委員会)

出席議員(9名)

1 番 宇田川 潔	2 番 川 上 富 夫	4 番 越 峠 恵美子
5 番 日野尾 優	6 番 上 原 二 郎	7 番 長 岡 邦 一
8 番 田 中 幹 啓	9 番 川 端 雄 勇	10 番 森 田 智

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 竹 内 敏 朗 副町長 ————— 宮 本 正 啓

教育長 ————— 藤原成雄 総務課長 ————— 影山久志
町民生活課長 ————— 西田哲 建設課長 ————— 太田厚
農林産業課長 ————— 瀬島明正 教育振興課長 ————— 山川浩市
農林産業課長参事 ———— 大田敏朗 福祉保健課長補佐 ———— 藤森史子

午前10時00分開議

○議長（越峠 恵美子君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成22年第4回江府町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

これから 議案等に対する質疑を行います。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。

よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行いたします。

日程第1 議案第47号 から 日程第16 議案第62号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第1、議案第47号、専決処分した事項の承認について（江府町税条例の一部を改正する条例）から、日程第16、議案第62号、平成22年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）まで、以上16議案を一括議題とします。

これから議案等に対する質疑を行います。

日程第1、議案第47号、専決処分した事項の承認について（江府町税条例の一部を改正する条例）。

議案第47号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第47号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第48号、専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。

議案第48号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第48号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第3、議案第49号、専決処分した事項の承認について（平成21年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号））。

議案第49号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第49号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第50号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について。

議案第50号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第50号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第51号、鳥取県日野地区連携・共同協議会の設置に関する協議について。

議案第51号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第51号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第52号、江府町父子年金等支給条例の廃止について。

議案第52号の質疑を行います。

○議員（8番 田中 幹啓君） はい。

○議長（越峠 恵美子君） 8番、田中議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 議案第52号について、質問いたします。これは、井上町長時代に江府町から情報発信した条例ではなかったかと、一時は大変な母子ということが中心の中で、父子条例というのは非常に脚光を浴びてマスコミ等もついてきました。政権交代の中から、こういうことが適切であろうという判断のなかでなった訳ですが、日野尾議員も何回も質問なされて

おりますが、婚活条例あるいは少子化対策条例、こういうものをご検討いただいて、江府町としての情報発信を図られたらどうかと、財政が厳しい時でありますから、そう多くは望めないかもわかりませんが、考える江府町というスタイルをこの廃止と同時に考えて頂けたらなという気がいたします。父子条例が廃止になるという状況を踏まえて、私の考えを申し上げ、廃止については異議ございませんけどここから何かを学ぶことを要求する次第であります。

○議長（越峠 恵美子君） 答弁を求めます。竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 先程、田中議員からお話ございましたけども、父子年金、母子から父子の視点というのは、大先輩でございます井上町長が当時考えられた、すばらしい全国に先駆けての対応だったと思います。これをいよいよ政権交代の中で、国のほうで全国的に国民に対して施策を講じるということですから、町独自の任務は終わったということで廃止でございます。この廃止については、どうこうないというご質問でございます。ただあわせて私は婚活については、先般一般質問の答弁でも申し上げましたように、ようやく民の力が動き始めた。行政も相談にのって参りましたが、以前にも私が職員の時代に随分、婚活のパーティーや出会いの場をつくりました。農業委員会主催の活動もやりました。しかしながら、当時の議員さんを含めてですがやった、お金を使った、それでカップルが何組出来たか。やはり、結果を随分急がれました。それだけのお金を使った価値があるだろうか。ということで、結果を性急に求められた時代もございます。そういうことから、行政という部分では、一步支援のほうにまわさせていただくのが筋ではないかと思っております。先般、一般質問でもお願いいたしました、19日の午後7時から民の方が奥大山縁結びの会の設立をされます。町民の中にもお世話好きというか、お世話をしていただく方もおられると思いますが、是が非とも多くの皆さんがお集まりになって協議会が立ち上がって、それに対して行政として財政支援の必要があったり、お世話する部分があれば積極的に対応する考えでございます。今のところ、行政指導ということは一步引いてみたいと考えておるところでございます。

○議長（越峠 恵美子君） 他に議案第52号に関する質疑はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 5 2 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 7、議案第 5 3 号、江府町索道事業基金条例の制定について。

議案第 5 3 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 5 3 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 8、議案第 5 4 号、江府町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

議案第 5 4 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 5 4 号、本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 9、議案第 5 5 号、江府町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について。

議案第 5 5 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第55号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第56号、江府町山村開発センター設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第56号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第56号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第57号、江府町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について。

議案第57号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第57号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案第58号、平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号）。

議案第58号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第58号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第59号、平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）。

議案第59号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第59号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしま

した。

日程第14、議案第60号、平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）。

議案第60号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第60号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第15、議案第61号、平成22年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第61号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第61号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第16、議案第62号、平成22年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第62号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。
採決を行います。

議案第62号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第17 委員長報告（陳情書審査報告）

○議長（越峠 恵美子君） 続きまして、日程第17、陳情等の審査を付託した委員会の審査報告を議題といたします。

最初に、受理第4号、年金受給資格期間の25年から10年への短縮を求める陳情から受理第7号、備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める陳情までを一括して報告いただきます。

総務経済常任委員長、川上富夫議員。

○議員（2番、川上富夫君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 2番、川上議員。

○総務経済常任委員会委員長（川上 富夫君）

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

- (1) 件 名 年金受給資格期間の25年から10年への短縮を求める陳情
- (2) 理 由 趣旨は理解できるが、年金受給資格期間を短縮するには、財源が関わってくる。ただ単に期間の短縮を論じるのではなく、多方面から検討する必要がある、趣旨採択とした。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成22年 6月17日

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

陳情書等の審査報告

審査報告

1、趣旨採択とすべきもの

- (1) 件 名 公契約条例制定等に関わる陳情書
- (2) 理 由 千葉県野田市で初めて条例が制定され、注目されている。内容は、理解できるが江府町においてはまだ検討しなければならない問題があるので、趣旨採択とした。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成22年 6月17日

総務経済常任委員会委員長 川上 富夫

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

陳情書等の審査報告

審査報告

1、趣旨採択とすべきもの

- (1) 件 名 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡大・強化を求め
る陳情書
- (2) 理 由 景気の急速な悪化を受け、企業経営も労働者も深刻な事態に直面している。趣
旨は理解できるが、最低賃金法を改正すれば中小企業が受ける影響も大きく、
検討の余地があり趣旨採択とした。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成22年 6月17日

総務経済常任委員会委員長 川上 富夫

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

陳情書等の審査報告

審査報告

1、趣旨採択とすべきもの

- (1) 件名 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める陳情
- (2) 理由 「米戸別所得補償モデル事業」や「水田利活用自給力向上事業」の受付が今年4月から始まり、事業が動きだしたところである。まだ始まったばかりで、趣旨には賛同するが、十分検討しなければならないので、趣旨採択とした。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成22年 6月17日

総務経済常任委員会委員長 川上 富夫

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

以上です。

- 議長（越峠 恵美子君） 続きまして、受理第8号、保育制度改革に関する意見書提出について報告いただきます。

教育民生常任委員会委員長、森田智議員。

- 議員（10番、森田 智君） はい。
-

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

- (1) 件名 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書
- (2) 理由 現在少子化が続き、国自体の人口減少が憂慮される状態である。この陳情は6歳までの子どもに対し、国が責任を持って十分な支援を行い、子育ては国の責任で、より手厚い支援をしなければならないというものである。よって、採択とした。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成22年 6月17日

教育民生常任委員会委員長 森 田 智

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

以上でございます。

○議長（越峠 恵美子君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。
質疑からは、各陳情ごとに行います。

まず、受理第4号、年金受給資格期間の25年から10年への短縮を求める陳情について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論を終結します。
採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。
続きまして、受理第5号、公契約条例制定等に関わる陳情書について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論を終結します。
採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。
続きまして、受理第6号、最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情書について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、受理第7号、備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める陳情について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、受理第8号、保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

日程第18 発議第4号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第18、発議第4号、保育制度改革に関する意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

- 議員（10番、森田 智君） 議長。
- 議長（越峠 恵美子君） 10番、森田智君。
- 議員（10番、森田 智君）

発議第4号

平成22年6月17日

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

提出者 江府町議会議員 森 田 智
賛成者 江府町議会議員 上 原 二 郎
賛成者 江府町議会議員 長 岡 邦 一
賛成者 江府町議会議員 宇田川 潔

保育制度改革に関する意見書提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情受理第8号「保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書」を採択したことにより意見書提出を行うため

（意見書提出先） 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、少子化対策担当大臣、国家戦略担当大臣、衆議院議長、参議院議長

保育制度改革に関する意見書（案）

現在国において、地域主権改革と称して国が定める保育所最低基準を地方条例に委ね、地方自治体が保育所を増やさなくても乳幼児を詰め込むことによって待機児童解消を可能にする方針を明らかにしている。さらに「幼保一体化」と称して、直接契約・直接補助方式の導入など介護保険制度をモデルにした保育制度改革を行い、幼稚園制度に一本化することによって福祉としての保育制度を根本から変える検討をすすめている。この改革案は、国の責任を市町村に委ねるだけでなく、児童福祉法第24条に基づく市町村の保育実施責任を大幅に後退させるものである。このような改革がおこなわれると、保育の地域格差が広がるだけでなく、家庭の経済状況により子どもが受ける保育のレベルにも格差が生じることになりかねない。あわせてそれぞれ成り立ちも運営形態も異なる幼稚園と保育所の制度を一体化することを、わずか3ヶ月の短期間の検討で結

論を出すことは、社会に大きな混乱を引き起こすのではないかと懸念される。

この間、都市部では保育所の待機児童が急増し、過疎地では保育の場の確保が困難になっている。今必要なことは、国が定める最低基準を廃止・緩和するのではなく、国の責任において改善し、財源を保障すること、及び国と地方自治体の責任を明記した現行保育制度を基本に保育予算を大幅に増額し、地方自治体による保育施策の拡充を保障することである。

よって、国においては保育制度改革の議論をすすめるにあたり、子どもの権利を最優先に、地方自治体の実情を踏まえたうえで、国と地方自治体の責任のもとに実施する充実した制度とされるよう、以下の事項について強く要望する。

1. 児童福祉法第24条に基づく現行保育制度を堅持・拡充すること。
2. 地方自治体が、待機児童解消のために保育所を整備できるよう、国が必要な支援と財政措置を行うこと。
3. 幼保一体化を含む保育制度改革にあたっては、拙速な結論は避け、慎重に審議し、保育に格差が生じる直接契約・直接補助方式は導入しないこと。
4. 保育水準の低下につながる国の保育所最低基準廃止・引下げを行わず、抜本的に改善すること。
5. 保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。
6. 子育てに関わる保護者負担を軽減し、仕事と子育ての両立が図られるよう、社会的環境整備を図ること。
7. 民間保育所運営費の一般財源化は行わず、公立保育所運営費・施設整備費を国庫補助負担金に戻すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年 6月17日

鳥取県日野郡江府町議会

以上です。

○議長（越峠 恵美子君） 発議第4号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第4号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第19 から 日程第23

○議長（越峠 恵美子君） 日程第19、総務経済常任委員会副委員長の互選結果の報告について。日程第20、議会運営委員会委員の選任について。日程第21、日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙について。日程第22、江府町消防委員会委員の選任について。日程第23、議会広報調査特別委員会委員の選任について。以上5件を一括議題といたします。

池田成弘議員の死去に伴いまして、それぞれ欠員が生じております。

日程第19については報告がありましたので議長において指名することに、また日程第20、日程第22、日程第23については、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって議長において指名いたします。

総務経済常任委員会副委員長、田中幹啓議員、議会運営委員会委員、上原二郎議員、消防委員会委員、川端雄勇議員、議会広報調査特別委員会委員、田中幹啓議員。以上それぞれ指名いたします。

日程第21の選挙については、日野町江府町日南町衛生施設組規約第5条第3項の規定により、補充するものであります。この選挙は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

おはかりいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

指名いたします。日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員に川上富夫議員を指名いたします。

おはかりいたします。只今議長において指名いたしました川上富夫議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって日野町江府町日南町衛生施設組合議員に川上富夫議員が当選されました。

ただいま当選されました川上富夫議員が議場におられますので、会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

日程第 2 4 議員派遣の件について

○議長（越峠 恵美子君） 続きまして、議長発議として、日程第 2 4、議員派遣の件についてを議題とします。

江府町議会会議規則第 1 2 0 条第 1 項に係る議員派遣 5 件について、お手元に配布のとおり行いたいですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、5 件の議員派遣を行うことに決しました。

日程第 2 5 閉会中の継続調査について

○議長（越峠 恵美子君） 日程第 2 5、閉会中継続調査についてをお諮りいたします。

議会運営委員会から議長の諮問に係る次の議会の会期、会期日程等議会運営に関する事項につき、閉会中継続調査申し出があり、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（越峠 恵美子君） お諮りいたします。本定例会の会期に付された事件は、すべて議了い

たしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会とすることに決定いたします。

以上をもって平成22年第4回江府町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦勞様でした。

午前10時40分閉会
